

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年2月3日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	2013年度 第3四半期 連結累計期間	2014年度 第3四半期 連結累計期間	2013年度
会計期間	自2013年4月1日 至2013年12月31日	自2014年4月1日 至2014年12月31日	自2013年4月1日 至2014年3月31日
売上収益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	755,194 (283,823)	814,805 (301,997)	1,008,407
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	70,489	112,622	77,977
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	42,563 (22,719)	90,476 (24,889)	84,203
四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	81,079	139,359	120,480
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	322,931	488,286	362,371
総資産額 (百万円)	933,927	1,025,300	908,890
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	237.93 (127.00)	505.77 (139.13)	470.69
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.58	47.62	39.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72,608	73,540	114,859
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,700	33,188	41,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,020	36,209	56,567
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	227,896	230,311	211,510

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。なお、変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しています。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(18) 重要な訴訟について

(前略)

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、2004年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。

(中略)

その後、2011年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続きをとり、2012年10月から審理が開始されましたが、2013年6月に欧州司法裁判所は、EU加盟国がプリンターやPCの製造業者に対して著作権料を課すことを認める旨の判断を示しました。これを受け、2014年7月に連邦最高裁判所においても、プリンターやPCが著作権料の賦課対象であるとの判決があり、具体的な著作権料率に関して、ドイツ高等裁判所にて再審理が開始されました。

なお、エプソンを含む各企業および業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。

(後略)

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。地域別に見ますと、米国では失業率低下や個人消費の増加などの押し上げ要因により、回復基調が続きました。欧州においては、景気は持ち直しの動きが続いているものの、足元では、牽引役であるドイツに減速の兆候が見られることに加え、地政学的リスク等の懸念材料もあり、不安定な状況となりつつあります。アジアにおいては、中国の景気拡大テンポが緩やかになり、ASEAN地域も総じて足踏み状態となるなど、緩やかな回復は続いているものの、不透明感が幾分強まってきています。日本は、個人消費などに弱さが見られるものの、総じて緩やかな回復基調が続きました。

エプソンの主要市場におきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、前期に対し、欧州については堅調に推移したものの、消費税率引き上げにともなう個人消費の回復遅れから日本で縮小したほか、北米も若干減少しました。大判インクジェットプリンターの需要は、日本が若干減少したものの、欧州が横ばいとなったほか、中国が回復傾向にあり、米国については堅調に推移しました。シリアルインパクトドットマトリクスプリンター（SIDM）の需要は、米州・欧州に加え、徴税需要が一巡した中国も縮小傾向となりました。POSシステム関連製品の需要は、米州・欧州ともに前期並みとなりました。プロジェクターの需要は、上期におけるサッカーワールドカップ特需を含め、米州および亜州で増大するなど、堅調に推移しました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションについては、携帯電話は、従来型は減速が続いた一方、スマートフォンは堅調に推移しました。PC市場は、タブレット型が堅調に推移した一方、ノート型やデスクトップ型についてはやや減少しました。デジタルカメラ市場は、ミラーレス式タイプは堅調に推移したものの、コンパクトレンズ一体型および一眼レフは低調に推移しました。

精密機器製品に関連する市場では、ウォッチの需要は、日本が消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動から高価格品を中心に一時的に縮小しましたが、後半には緩やかに回復してきました。その他の市場は、亜州を除き堅調に推移しました。また、産業用ロボットの需要はスマートフォンや自動車関連向けを中心に増加したほか、ICハンドラーの需要も堅調に推移しました。

エプソンは、2013年3月に「SE15後期 新中期経営計画」（以下「新中期計画」という。）を策定しました。新中期計画の3カ年（2013年度～2015年度）においては、長期ビジョン「SE15」で掲げた戦略の基本的な方向性は堅持しつつ、「売上高成長を過度に追わず、着実に利益を生み出すマネジメントの推進」を基本方針とし、安定的な利益およびキャッシュの創出を最優先した経営を行っており、そのために、既存事業領域では商品構成の見直しとビジネスモデルの転換を図り、新規事業領域では積極的な市場開拓に取り組む方針です。そして、エプソンは、2016年度からの次期中期計画において、「コンシューマー向けの画像・映像出力機器中心の企業」から「プロフェッショナル向けを含む新しい情報ツールや設備をクリエイトし、再び力強く成長する企業」へと脱皮することを目指し、新中期計画の3カ年ではその基礎を築き、着実に歩みを進めることとしています。

なお、当第3四半期連結累計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ106.87円および140.30円と前年同期に比べ、米ドルでは8%の円安、ユーロでは6%の円安で推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は8,148億円（前年同期比7.9%増）、事業利益は854億円（同11.6%増）、営業利益は1,106億円（同56.9%増）、四半期利益は906億円（同112.0%増）となりました。

事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(情報関連機器事業セグメント)

プリンティングシステム事業の売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、本体についてはインクカートリッジモデルが数量減少となったものの、大容量インクタンクモデルの数量増加、平均販売単価の上昇などにより売上増加となりました。また、消耗品についても、稼働台数の構成改善効果により売上増加となりました。さらには、為替による増収影響も加わり、全体として売上増加となりました。大判インクジェットプリンターは、亜州を中心とした数量増加および為替による増収影響により売上増加となりました。ページプリンターは、消耗品の数量減少により売上減少となりました。SIDMは、為替による増収影響があった一方で、徴税需要が一巡した中国に加え、米州・欧州などで数量減少となったことから売上減少となりました。POSシステム関連製品は、欧州を中心とした数量増加および為替による増収影響により売上増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

ビジネス向け液晶プロジェクターは、米州・亜州を中心とした数量増加および為替による増収影響により売上増加となりました。ホームシアター向け液晶プロジェクターも、主要全市場における数量増加により売上増加となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、主要製品の売上増加に為替影響も加わり増益となりました。

以上の結果、情報関連機器事業セグメントの売上収益は6,796億円(前年同期比8.5%増)、セグメント利益は1,100億円(同15.4%増)となりました。

(デバイス精密機器事業セグメント)

マイクロデバイス事業の売上収益は、為替による増収影響もあり増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

水晶デバイスは、ATおよび音叉型の価格下落が進行したことから売上減少となりました。半導体は、内需およびシリコンファクトリーを含む外販向けの数量増加により売上増加となりました。

プレジジョンプロダクツ事業の売上収益は、ウオッチの高価格品の数量増加による平均販売単価の上昇効果や為替による増収影響などにより増加となりました。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、セグメント全体で為替による増益効果を受けたほか、マイクロデバイス事業の費用削減効果もあり増益となりました。

以上の結果、デバイス精密機器事業セグメントの売上収益は1,204億円(前年同期比4.9%増)、セグメント利益は121億円(同10.6%増)となりました。

(センサー産業機器事業セグメント)

センサー産業機器事業セグメントの売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

FA機器では、産業用ロボットが亜州向けの受注増により売上増加となったほか、ICハンズラーもスマートフォン向け半導体業界からの受注増により売上増加となりました。

センサー産業機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、主に産業用ロボットの売上増加により増益となりました。

以上の結果、センサー産業機器事業セグメントの売上収益は186億円(前年同期比75.5%増)、セグメント損失は59億円(前年同期は75億円のセグメント損失)となりました。

(その他)

その他の売上収益は9億円(前年同期比11.9%増)、セグメント損失は2億円(前年同期は2億円のセグメント損失)となりました。

(調整額)

報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が304億円(前年同期の調整額は219億円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、735億円の収入（前年同期は726億円の収入）となりました。これは四半期利益が906億円だったのに対し、減価償却費及び償却費の計上332億円などによる増加要因があった一方で、退職給付に係る負債の減少268億円、棚卸資産の増加210億円などによる減少要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出296億円があったことなどにより、331億円の支出（前年同期は277億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金および社債の純減230億円ならびに配当金の支払128億円などにより、362億円の支出（前年同期は140億円の支出）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、2,303億円（前年同期は2,278億円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

2013年度を初年度とする「SE15後期 新中期経営計画」では、長期ビジョン「SE15」で掲げた戦略の基本的な方向性は堅持しつつ、「売上高成長を過度に追わず、着実に利益を生み出すマネジメントの推進」を基本とし、安定的な利益およびキャッシュの創出を最優先した経営を行っております。

今後、エプソンは独自の強みを発揮できる領域に経営資源を集中し、事業領域の拡大や次世代を担う新規事業の強化を図ることにより、再び力強く成長する企業への転換を進めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2008年6月25日の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「当初プラン」という。）を導入しました。その後、当初プランが有効期間満了を迎える2011年6月20日の定時株主総会において、当初プランの内容を一部変更したうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様のご判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締

役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

なお、本プランの有効期間は、2014年6月24日開催の定時株主総会終結の時までであったことから、同定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、本プランを更新することといたしました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記 に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は35,568百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2014年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年2月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2014年10月1日～ 2014年12月31日	-	199,817,389	-	53,204	-	84,321

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2014年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,928,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,789,700	1,787,897	-
単元未満株式	普通株式 99,389	-	-
発行済株式総数	199,817,389	-	-
総株主の議決権	-	1,787,897	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2014年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	20,928,300	-	20,928,300	10.47
計	-	20,928,300	-	20,928,300	10.47

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	センサー産業機器事業セグメント担当 兼 技術開発本部長	技術開発本部長	福島 米春	2014年10月1日

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2014年10月1日から2014年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2014年4月1日から2014年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2014年12月31日)
	注記	百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	211,510	230,320
売上債権及びその他の債権	10	154,309	193,408
棚卸資産		181,581	228,688
未収法人所得税		2,284	521
その他の金融資産	10	505	958
その他の流動資産		10,452	11,249
小計		560,645	665,146
売却目的で保有する非流動資産	10	-	241
流動資産合計		560,645	665,387
非流動資産			
有形固定資産		222,556	224,289
無形資産		18,947	18,949
投資不動産		10,273	12,234
持分法で会計処理されている投資		3,858	4,409
退職給付に係る資産		10	40
その他の金融資産	10	21,881	24,252
その他の非流動資産		2,931	6,533
繰延税金資産		67,786	69,201
非流動資産合計		348,245	359,913
資産合計		908,890	1,025,300

	注記	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2014年12月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	10	123,463	154,417
未払法人所得税		13,689	12,085
その他の金融負債	6,10	82,471	98,243
引当金		22,397	27,316
その他の流動負債		94,064	105,149
流動負債合計		336,087	397,213
非流動負債			
その他の金融負債	6,10	141,942	112,440
退職給付に係る負債		56,362	13,637
引当金		5,401	6,653
その他の非流動負債		3,698	3,499
繰延税金負債		640	719
非流動負債合計		208,045	136,951
負債合計		544,132	534,164
資本			
資本金		53,204	53,204
資本剰余金		84,321	84,321
自己株式		20,457	20,463
その他の資本の構成要素		49,716	84,734
利益剰余金		195,587	286,490
親会社の所有者に帰属する持分合計		362,371	488,286
非支配持分		2,385	2,849
資本合計		364,757	491,135
負債及び資本合計		908,890	1,025,300

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結累計期間】

	注記	前第 3 四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間
		(自 2013年 4 月 1 日 至 2013年12月31日)	(自 2014年 4 月 1 日 至 2014年12月31日)
		百万円	百万円
売上収益	5	755,194	814,805
売上原価		481,212	515,373
売上総利益		273,981	299,431
販売費及び一般管理費		197,389	213,959
その他の営業収益	8	4,824	33,901
その他の営業費用		10,877	8,699
営業利益		70,539	110,675
金融収益		3,050	3,297
金融費用		3,226	1,531
持分法による投資利益		126	181
税引前四半期利益		70,489	112,622
法人所得税費用		25,240	20,958
継続事業からの四半期利益		45,248	91,664
非継続事業からの四半期損失		2,507	1,045
四半期利益		42,741	90,618
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の負債(資産)の純額の再測定		10,587	13,271
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		3,050	1,425
純損益に振り替えられることのない項目合計		13,637	14,697
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		25,821	33,869
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動 の有効部分		1,256	38
持分法適用会社に対する持分相当額		135	213
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		24,700	34,044
税引後その他の包括利益合計		38,338	48,741
四半期包括利益合計		81,079	139,359

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
		百万円	百万円
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		42,563	90,476
非支配持分		177	142
四半期利益		42,741	90,618
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		80,606	138,800
非支配持分		473	559
四半期包括利益合計		81,079	139,359
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	237.93	505.77
継続事業に関する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	251.94	511.61
非継続事業に関する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期損失(円)	9	14.02	5.84

【四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)	(自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)
		百万円	百万円
売上収益	5	283,823	301,997
売上原価		168,847	190,081
売上総利益		114,975	111,916
販売費及び一般管理費		71,954	77,353
その他の営業収益		1,241	1,149
その他の営業費用		4,157	3,619
営業利益		40,105	32,092
金融収益		1,859	663
金融費用		1,075	826
持分法による投資利益		77	74
税引前四半期利益		40,966	32,004
法人所得税費用		17,794	6,276
継続事業からの四半期利益		23,171	25,727
非継続事業からの四半期損失		327	793
四半期利益		22,843	24,933
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の負債(資産)の純額の再測定		5,993	5,971
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		1,711	124
純損益に振り替えられることのない項目合計		7,705	6,095
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		17,572	21,801
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動 の有効部分		2,686	869
持分法適用会社に対する持分相当額		69	96
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		14,955	21,028
税引後その他の包括利益合計		22,660	27,124
四半期包括利益合計		45,504	52,057

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)	(自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)
		百万円	百万円
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		22,719	24,889
非支配持分		124	44
四半期利益		<u>22,843</u>	<u>24,933</u>
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		45,187	51,762
非支配持分		317	295
四半期包括利益合計		<u>45,504</u>	<u>52,057</u>
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	127.00	139.13
継続事業に関する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	128.83	143.57
非継続事業に関する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期損失(円)	9	1.83	4.44

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の負債(資産)の純額の再測定	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年4月1日 残高		53,204	84,321	20,453	-	2,467	25,785
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	10,587	3,081	25,630
四半期包括利益合計		-	-	-	10,587	3,081	25,630
自己株式の取得		-	-	2	-	-	-
配当金	7	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	10,587	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	2	10,587	-	-
2013年12月31日 残高		53,204	84,321	20,456	-	5,548	51,416
2014年4月1日 残高		53,204	84,321	20,457	-	5,332	45,046
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	13,271	1,493	33,597
四半期包括利益合計		-	-	-	13,271	1,493	33,597
自己株式の取得		-	-	5	-	-	-
配当金	7	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	13,271	34	-
所有者との取引額等合計		-	-	5	13,271	34	-
2014年12月31日 残高		53,204	84,321	20,463	-	6,790	78,644

親会社の所有者に帰属する持分

		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動の有効 部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年4月1日	残高	1,295	26,958	101,876	245,905	2,063	247,969
	四半期利益	-	-	42,563	42,563	177	42,741
	その他の包括利益	1,256	38,042	-	38,042	295	38,338
	四半期包括利益合計	1,256	38,042	42,563	80,606	473	81,079
	自己株式の取得	-	-	-	2	-	2
	配当金	7	-	3,577	3,577	110	3,688
	その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	-	10,587	10,587	-	-	-
	所有者との取引額等合計	-	10,587	7,009	3,580	110	3,690
	2013年12月31日 残高	2,551	54,413	151,448	322,931	2,426	325,358
2014年4月1日	残高	662	49,716	195,587	362,371	2,385	364,757
	四半期利益	-	-	90,476	90,476	142	90,618
	その他の包括利益	38	48,324	-	48,324	416	48,741
	四半期包括利益合計	38	48,324	90,476	138,800	559	139,359
	自己株式の取得	-	-	-	5	-	5
	配当金	7	-	12,880	12,880	95	12,975
	その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	-	13,306	13,306	-	-	-
	所有者との取引額等合計	-	13,306	426	12,885	95	12,981
	2014年12月31日 残高	700	84,734	286,490	488,286	2,849	491,135

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		42,741	90,618
減価償却費及び償却費		30,769	33,291
減損損失		2,738	2,906
金融収益及び金融費用(は益)		176	1,766
持分法による投資損益(は益)		126	181
固定資産除売却損益(は益)		426	266
法人所得税費用		25,240	20,958
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		28,778	22,814
棚卸資産の増減額(は増加)		5,884	21,083
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		19,549	13,868
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		3,281	26,854
その他		2,060	8,199
小計		85,630	97,410
利息及び配当金の受取額		1,519	1,964
利息の支払額		1,683	1,163
訴訟関連損失の支払額		3,822	859
法人所得税の支払額		9,034	23,811
営業活動によるキャッシュ・フロー		72,608	73,540

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	14	18
有形固定資産の取得による支出	24,045	26,081
有形固定資産の売却による収入	322	194
無形資産の取得による支出	3,775	3,545
子会社の取得による支出	-	639
その他	215	3,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,700	33,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,041	13,004
長期借入金の返済による支出	5,000	-
社債の発行による収入	20,000	10,000
社債の償還による支出	-	20,000
リース債務の返済による支出	287	223
配当金の支払額	7 3,577	12,880
非支配持分への配当金の支払額	110	95
自己株式の取得による支出	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,020	36,209
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	12,354	14,659
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,242	18,801
現金及び現金同等物の期首残高	184,654	211,510
現金及び現金同等物の四半期末残高	227,896	230,311

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、ホームページ（http://www.epson.jp）で開示しております。

当社およびその関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、完全な年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2014年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

エプソンの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(1) 法人所得税費用

当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(2) 新会計基準適用の影響

エプソンは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を採用しております。

なお、これらの適用によるエプソンの業績および財政状態への重要な影響はありません。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第10号 連結財務諸表	投資企業が保有する投資に係る会計処理の設定
IFRS第12号 他の企業への関与の開示	投資企業が保有する投資の開示要件の追加
IAS第32号 金融商品：表示	相殺表示の要件の明確化および適用指針の追加
IAS第36号 資産の減損	非金融資産の回収可能額の開示に関する規定の改訂
IAS第39号 金融商品：認識および測定	ヘッジ会計中止規定に対する例外規定の設定
IFRIC第21号 賦課金	賦課金の会計処理の明確化

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは主に情報関連機器、デバイス精密機器およびセンサー産業機器を製造・販売しており、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「情報関連機器事業」、「デバイス精密機器事業」および「センサー産業機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、商業用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、POSシステム関連製品、インクジェットラベルプリンターおよびこれらの消耗品、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター、スマートグラス、PC 等
デバイス精密機器事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、ウオッチ、ウオッチムーブメント、金属粉末、表面処理加工 等
センサー産業機器事業	産業用ロボット、ICハンドラー、産業用インクジェット印刷機、センシングシステム機器等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	情報関連機器 事業	デバイス精密 機器事業	センサー産業 機器事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部収益	626,292	111,329	10,485	748,107	570	6,516	755,194
セグメント間収益	336	3,490	140	3,968	315	4,283	-
収益合計	626,629	114,819	10,626	752,075	885	2,232	755,194
セグメント損益 (事業利益)(注1)	95,300	11,004	7,526	98,779	249	21,938	76,591
その他の営業損益							6,052
営業利益							70,539
金融収益及び金融費用							176
持分法による投資利益							126
税引前四半期利益							70,489

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」 21,938百万円には、セグメント間取引消去113百万円、全社費用22,051百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	情報関連機器 事業	デバイス精密 機器事業	センサー産業 機器事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部収益	679,230	115,885	18,485	813,601	556	647	814,805
セグメント間収益	451	4,574	166	5,191	434	5,626	-
収益合計	679,681	120,460	18,651	818,793	991	4,979	814,805
セグメント損益 (事業利益)(注1)	110,003	12,167	5,996	116,174	263	30,438	85,472
その他の営業損益							25,202
営業利益							110,675
金融収益及び金融費用							1,766
持分法による投資利益							181
税引前四半期利益							112,622

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2)「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3)セグメント損益(事業利益)の「調整額」 30,438百万円には、セグメント間取引消去188百万円、全社費用30,626百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

前第3四半期連結会計期間(自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	情報関連機器 事業	デバイス精密 機器事業	センサー産業 機器事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	242,830	37,075	3,554	283,459	212	151	283,823
セグメント間収益	149	1,204	58	1,412	119	1,531	-
収益合計	242,980	38,279	3,612	284,872	331	1,380	283,823
セグメント損益 (事業利益)(注1)	52,713	2,800	2,765	52,748	97	9,629	43,021
その他の営業損益							2,916
営業利益							40,105
金融収益及び金融費用							783
持分法による投資利益							77
税引前四半期利益							40,966

(注1)セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2)「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3)セグメント損益(事業利益)の「調整額」 9,629百万円には、セグメント間取引消去38百万円、全社費用9,667百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

当第3四半期連結会計期間（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	情報関連機器 事業	デバイス精密 機器事業	センサー産業 機器事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部収益	256,514	39,350	5,782	301,648	224	124	301,997
セグメント間収益	169	1,698	55	1,923	144	2,067	-
収益合計	256,684	41,049	5,837	303,571	369	1,942	301,997
セグメント損益 (事業利益)(注1)	42,287	5,047	1,969	45,365	66	10,736	34,562
その他の営業損益							2,469
営業利益							32,092
金融収益及び金融費用							162
持分法による投資利益							74
税引前四半期利益							32,004

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」10,736百万円には、セグメント間取引消去110百万円、全社費用10,846百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

6. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2014年12月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ負債	2,296	3,250
短期借入金	57,945	52,954
1年内返済予定の長期借入金	1,999	2,000
1年内償還予定の社債	19,993	39,966
長期借入金	50,501	50,500
社債(注1)(注2)	89,772	59,837
その他	1,904	2,176
合計	224,413	210,684
流動負債	82,471	98,243
非流動負債	141,942	112,440
合計	224,413	210,684

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、社債および借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(注1) 社債の発行

前第3四半期連結累計期間において発行された社債は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
			百万円	%	
当社	第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000	0.33	2016年 9月9日
当社	第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000	0.57	2018年 9月11日

当第3四半期連結累計期間において発行された社債は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
			百万円	%	
当社	第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2014年 6月13日	10,000	0.35	2019年 6月13日

(注2) 社債の償還

前第3四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

当第3四半期連結累計期間において償還された社債は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
			百万円	%	
当社	第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2011年 6月14日	20,000	0.49	2014年 6月13日

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2013年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252	7	2013年3月31日	2013年6月25日
2013年10月31日 取締役会	普通株式	2,325	13	2013年9月30日	2013年12月6日

当第3四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,618	37	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	6,261	35	2014年9月30日	2014年12月5日

8. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
	百万円	百万円
退職後給付制度改定益(注)	-	30,071
その他	4,824	3,829
合計	4,824	33,901

(注) 確定給付企業年金制度の改定により、当社および一部の国内連結子会社の過去勤務費用が 30,071百万円発生し、当第3四半期連結累計期間にその他の営業収益として一括計上したことによるものであります。

9. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(1) 親会社の普通株主に帰属する利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益	45,070	91,521
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期損失	2,507	1,045
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	42,563	90,476

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益	23,046	25,683
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期損失	327	793
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	22,719	24,889

(2) 期中平均普通株式数

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
	千株	千株
期中平均普通株式数	178,892	178,890

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年10月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)
	千株	千株
期中平均普通株式数	178,891	178,889

10. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、主に市場価格に基づき算定しております。

(リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似しております。

(2) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2014年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	169	169	567	567
株式	16,784	16,784	18,608	18,608
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	211,510	211,510	230,320	230,320
売上債権及びその他の債権	154,309	154,309	193,408	193,408
債券	103	103	107	107
その他	5,329	5,329	6,169	6,169
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	2,296	2,296	3,250	3,250
償却原価で測定する金融負債				
仕入債務及びその他の債務	123,463	123,463	154,417	154,417
有利子負債				
借入金	110,446	110,631	105,454	105,641
社債	109,765	110,588	99,803	100,684
リース債務	340	340	165	165
その他	1,563	1,563	2,010	2,010

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当第3四半期連結会計期間末に発生したものと認識しています。

公正価値で測定する金融資産および金融負債に関するヒエラルキー別分類

(単位：百万円)

前連結会計年度(2014年3月31日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	169	-	169
株式	14,178	-	2,606	16,784
合計	14,178	169	2,606	16,953
デリバティブ負債	-	2,296	-	2,296

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間(2014年12月31日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	567	-	567
株式	16,040	-	2,567	18,608
合計	16,040	567	2,567	19,175
デリバティブ負債	-	3,250	-	3,250

当第3四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
期首残高	2,731	2,606
利得および損失合計		
その他の包括利益	141	13
売却	-	25
期末残高	2,590	2,567

11. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る判断や財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。なお、エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国等において複数の取引先などから民事訴訟を提起されております。

また、欧州委員会そのほかの競争法関係当局による調査を受けております。

(2) インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbHは、ドイツにおける著作権料徴収団体であるVerwertungsgesellschaft Wortよりシングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟を提起されております。原告は、連邦最高裁判所における原告側の請求が棄却された判決を不服として憲法裁判所に上訴していましたが、憲法裁判所は、連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を2010年12月に下しております。その後、2011年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続をとり、2012年10月から審理が開始されましたが、2013年6月に欧州司法裁判所は、EU加盟国がプリンターやPCの製造業者に対して著作権料を課すことを認める旨の判断を示しました。これを受け、2014年7月に連邦最高裁判所においても、プリンターやPCが著作権料の賦課対象であるとの判決があり、具体的な著作権料率に関して、ドイツ高等裁判所にて再審理が開始されました。

また、当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

12. 後発事象

(株式分割)

当社は、2015年1月30日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 分割の目的

当社は、最近の当社の株価水準を踏まえ、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることにより、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたします。

(2) 分割の方法

2015年3月31日(火曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数(2015年1月30日現在)

株式分割前の発行済株式総数(自己株式を含む)	199,817,389株
今回の分割により増加する株式数	199,817,389株
株式分割後の発行済株式総数	399,634,778株
株式分割後の発行可能株式総数	1,214,916,736株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2015年3月16日(月曜日)
基準日	2015年3月31日(火曜日)
効力発生日	2015年4月1日(水曜日)

(5) 1株当たり利益に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における1株当たり利益は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
	百万円	百万円
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	118.96	252.88
継続事業に関する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	125.97	255.80
非継続事業に関する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期損失(円)	7.01	2.92

(6) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2015年3月期期末配当の取扱い

2015年3月期期末配当につきましては、配当基準日を2015年3月31日としているため、分割前の株式数が基準となります。

13. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2015年1月30日に当社取締役会によって承認されております。

2【その他】

1．2014年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....6,261百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2014年12月5日

(注) 2014年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2．重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記11.偶発事象」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年1月30日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 秀俊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 隆浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2014年10月1日から2014年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2014年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。